

機械器具(09) 医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管  
一般医療機器 汎用X線診断装置用非電動式患者台 JMDN 40654000

特定保守管理医療機器(設置) **立位撮影台**

**LX-1**

## 【形状・構造及び原理等】

### 1. 形状

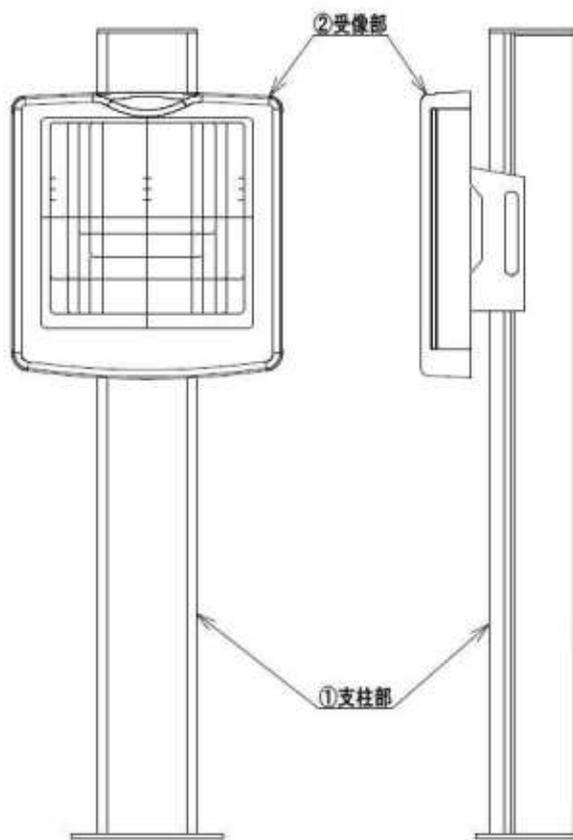
本装置は以下の各ユニットにより構成される。

#### (1) 標準構成

- ① 支柱部
- ② 受像部

#### (2) オプション構成

- ① 正面撮影用グリッパ
- ② 側面撮影用グリッパ
- ③ 自立ベース
- ④ 移動式生殖腺防護具



### 2. 動作原理

本装置は、汎用X線診断装置用非電動式患者台として平面画像の撮影および特別な診断撮影の際に患者の体位を調整・保持します。受像部は、手動の操作により機械式ブレーキを解除し上下移動を行う患者台です。人体を透過したX線は、組合せのX線用フィルム又は、X線平面検出器(FPD)に記録します。

## 【使用目的又は効果】

X線画像診断を対象とする撮影台で、受像部の高さを制御する機械式ロック機能を備えており、汎用X線装置を必要とする一般/平面画像の撮影や特別な診断撮影の場合に被検者の位置決めをしたり、保持するように設計されています。

## 【使用方法等】

### 1. 使用環境条件

温度	10～40℃
湿度	30～80%RH(結露なきこと)

### 2. 操作方法

使用方法の概要は下記のとおりです。詳細な操作方法は、取扱説明書を参照してください。

#### (1) 撮影準備

- ① 日常の始業点検を実施します。
- ③ 受像部からトレーを引き出します。
- ③ カセット又はFPDの中心とトレーの中心が合っている事を確認します。
- ④ トレーを受像部に挿入します。

#### (2) 撮影操作

- ① 昇降グリッパのロックレバーを操作してロックを解除します。
- ② 被検者を受像部の前で位置合わせします。
- ③ ロックレバーを放して受像部をロックします。
- ④ 組み合わせるX線装置でX線撮影をします。
- ⑤ 撮影終了後、被検者を装置より放します。

#### (3) 撮影終了

- ① 受像部からトレーを引き出し、カセット又はFPDを取り出します。
- ② トレーを受像部に挿入し、X線撮影の終了とします。

## 【使用上の注意】

### 警告

- ① X線発生時には、被検者以外の人が撮影室に留まらないように注意すること。
- ② やむを得ず、被検者以外の人が撮影室に留まる必要がある時は、十分な防護処置をすること。
- ③ 被検者自身の状態によって被検者を危険な状態にすると判断される場合は使用しないこと。

### 禁忌・禁止

- ① この装置は防爆型ではないので、装置の近くで可燃性及び爆発性の気体を使用しないこと。
- ② 本装置は液体の浸入に対して保護されていません。装置内部に液体をこぼさないこと。
- ③ 小児、妊婦や妊娠の疑いのある被検者及び授乳中の被検者に使用する場合は、慎重に行うこと。

### 重要な基本的注意

- ① 撮影を開始する前に装置に異常がないこと、構成品、付属品が確実に固定されていることを確認すること。
- ② 受像部移動時は、被検者の手足指などが挟まれないよう注意す

取扱説明書を必ずご参照下さい。

- ること。
- ③ 操作中は、被検者の様子を常に監視し、必要に応じて被検者に適切な指示を行うこと。
  - ④ 受像部のカセット又はFPDを出し入れする時は、十分に注意すること。カセット又はFPDの落下や手を挟むなどのケガの恐れがあります。
  - ⑤ 取付けられた全てのコード類の接続が確実に、正確にされていることを確認すること。
  - ⑥ 万一、異常な臭いや過熱、煙等が出た場合は、直ちに装置の電源を切ること。(本装置には電源は無い。)
  - ⑦ オプション品の側面撮影用グリップは、側面撮影時に患者の両手を添えるものであり、体を支える目的では使用しないこと。体重がかかると側面撮影用グリップ(受像部)が下がりケガの恐れがあります。

#### 相互作用

- ① 本装置の傍で携帯電話など電磁波を発生する機器の使用は、装置に障害を及ぼす恐れがあるので使用しないこと。

#### 高齢者への適用

- ① 高齢者へ使用する場合は、必要に応じて介添者を付けること。

#### 妊婦、産婦、授乳婦及び小児への適用

- ① 妊産婦へのX線照射は、避けること。
- ② 小児へ使用する場合は、必要に応じて介添者を付けること。

#### その他の注意事項

- ① 装置に不具合が発生した場合は、電源を切り「故障中」等の適切な表示を行い、弊社の指定するサービス業者に連絡すること。
- ② この装置を廃棄する場合は、産業廃棄物となり、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を依頼すること。
- ③ 検査開始前に必ず、ワイヤーロープの点検を行うこと。

詳細は取扱説明書を参照してください。

#### 【保管方法及び有効期間等】\*

<耐用期間>\*

6年 [自己認証(当社データ)による]

(但し、指定された使用環境において標準的な頻度で使用され、指定の保守点検と定期交換部品・消耗品の交換をした場合の年数であり、使用状況によっては異なる場合がある)

#### 【保守・点検に係る事項】

1. 医用機器の使用・保守の管理責任は使用者側にあります。
2. 使用者による日常および定期点検、指定された業者による定期保守点検を必ず行ってください。
3. 使用者による保守点検事項

項目	点検頻度	点検内容(概要)
駆動部	日常	装置をひとつおり動作させ、異常音や異常な振動が無い確認してください。
受像部上下動	日常	昇降ロックスイッチを操作し、ロックを解除した状態で、受像部を上下方向に動かし、異常音や操作力の異常が無い確認してください。
外観	日常	外装の破損(へこみ、破れ等)が無い ケーブル類に傷やよじれが無い確認してください。

#### 4. 業者による保守点検事項

項目	点検時期	点検内容
ワイヤーの点検	1年	ヒゲやネジレの確認
ケーブル類の点検	1年	傷やよじれの確認
各部重要固定部	1年	固定ねじの増し締め

#### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】\*

製造販売業者： 株式会社 三協  
電 話： 06-6309-5261

[販売業者(販売店)]

取扱説明書を必ずご参照下さい。